

年金トピック

2025年8月21日
団体年金事業部

国民年金基金規則等の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

8月13日(水)に「国民年金基金規則等の一部を改正する省令案」に関する意見募集のパブリック・コメントが公示されました。意見の受付締切は、9月12日です。

○国民年金基金規則等の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495250143&Mode=0>

リンク先の概要の改正の概要は以下の通りであり、主に各種手続について書面だけでなくオンラインでも対応できるように改正される内容となっています。

<主な改正内容>

- ・ 国民・民間事業者等から行政機関に対する申請等である手続について、書面の交付だけでなくオンラインでも対応可能となるよう改正を行う。
- ・ 公示送達について、現行は掲示板への掲示による方法のみとされているところ、これに加えてホームページへの掲載による掲示をすることとする。なお、この場合において不特定多数の者による閲覧が可能となることを踏まえ、掲示の対象となる事項についても併せて整理することとする。
- ・ DB制度等における手続について、現在書面の交付で対応することとされている手続についてオンラインでの対応が可能となるよう改正を行う。

<企業年金関連の改正法令>

- ・ 確定拠出年金法施行規則
- ・ 確定給付企業年金法施行規則
- ・ 公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令

<施行期日等>

- ・ 公布日:2025年9月下旬(予定)
- ・ 施行期日:2025年10月1日

省令の詳細は、公布され次第、改めてご案内いたします。

以上